

年金あれこれ

国民年金保険料の納付は、口座振替があとです！！

保険料は、銀行などの金融機関や郵便局の預金口座から自動的に引き落として納めることができます。口座振替には「前納」「早割」による割引があります。

【前納について】

- 一定期間をまとめて振替納付していただくことにより割引される制度です。
- 期間は一年分（4月～翌年3月分）と6ヶ月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）が選べます。

【早割について】

- 当月保険料を当月末に引落すことにより毎月「50円」割引となります。
- 前納と違い、まとまった保険料を納付してもらう必要がありません。

口座振替で1年分または6ヶ月分の保険料を前納すると、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、大変お得です。

振替方法	当月振替による早割	納付書による6ヶ月前納	口座振替6ヶ月前納	納付書による1年前納	口座振替1年前納
割引額	毎月 50円 年間 600円	730円	1,020円	3,200円	3,780円

(平成23年度割引額)

【振替日について】

- 毎月納付（翌月末振替）・・・・・・翌月末日
- 毎月納付（当月末振替による早割）・・・当月末日
- 6ヶ月前納（4月～9月分）・・・・・・4月末日
- 6ヶ月前納（10月～翌年3月分）・・・・・・10月末日
- 1年前納（4月～翌年3月分）・・・・・・4月末日

【お申し込みについて】

- 年金手帳または納付書
- 預（貯）金通帳と届出印
をお持ちのうえ、年金事務所または金融機関や郵便局でお申し込み下さい。

※平成24年度国民年金保険料の口座振替による1年及び6ヶ月前納（4月～9月分）を希望のかたは、
平成24年2月下旬までにお申し込みが必要です。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替で・・・

これから家庭教育

～「あいさつ」が生み出すパワー～



あはよう！ こんにちは！ こんばんは！ 私たちは、このあいさつを日々何気なく口にしていますが、あいさつって、誰にでもできるけど意外と難しいものなのです。

○あいさつはコミュニケーションの入口

あいさつは、良い人間関係を築くのにとても大切なものです。大人も子どもも、コミュニケーションが十分取れていないために、誤解が生じることはあることです。そのコミュニケーションのきっかけとして、あいさつは大きな役割を発揮します。

○家族間での元気なあいさつ

昔は3世代家族が多かったので、子どもたちは、お母さんとおばあちゃんが仲良くあいさつを交わしている姿を目にし、あいさつすると気持ちがいいなという思いが自然に身についていたものです。保護者のかたも、夫婦間・親子間で元気に挨拶を交わすようにしましょう。「あはようございます」だけでなく、「いってきます」「いってらっしゃい」「ただいま」「お帰りなさい」などのあいさつも、元気に笑顔で交わすようにしましょう。ご近所のかたや知り合いのかたとも、笑顔であいさつを交わしましょう。そんな姿を子どもは見ています。

○せっかくするなら、気分良くあいさつをしよう

笑顔であいさつをされると、無表情であいさつをされるよりずっと気持ちがいいです。笑顔は雰囲気を変える力を持っています。

みなさんも明るいあいさつで今年も一年気持ちよく過ごしましょう！

-和寒町青少年育成町民会議-